

2026年6月2日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
(コード：3175 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛
(TEL. 03-6435-8440)

(訂正) 「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」の一部訂正について

2026年5月28日に公表いたしました「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」につきまして、記載内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

(1) 訂正箇所1

- I. 本第三者割当増資について
- 2. 本第三者割当増資に至る経緯及び目的
- (2) 本第三者割当増資を選択した理由

(2) 訂正箇所2

- I. 本第三者割当増資について
- 5. 発行条件等の合理性
- A. 普通株式
- (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

(3) 訂正箇所3

- III. 本資本金等の額の減少について
- 2. 本資本金等の額の減少の要領
- (1) 減少すべき資本金の額
- (2) 減少すべき資本準備金の額

2. 訂正内容

(1) 訂正箇所1

【訂正前】

なお、本普通株式第三者割当増資は、株主の皆様にとっては、後記「5. 発行条件等の合理性」「A. 普通株式」「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、最大0.84%の株式の希薄化が生じるというデメリットがありますが、一方で、本普通株式第三

者割当増資は、当社が直面している厳しい経営環境への迅速な対応及び債務超過の解消をはじめとした当社の財務体質の抜本的な改善が可能となるメリットがあり、当社の株式価値の向上に資するものと判断しております。

【訂正後】

なお、本普通株式第三者割当増資は、株主の皆様にとっては、後記「5. 発行条件等の合理性」「A. 普通株式」「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、最大0.85%の株式の希薄化が生じるというデメリットがありますが、一方で、本普通株式第三者割当増資は、当社が直面している厳しい経営環境への迅速な対応及び債務超過の解消をはじめとした当社の財務体質の抜本的な改善が可能となるメリットがあり、当社の株式価値の向上に資するものと判断しております。

(2) 訂正箇所2

【訂正前】

今回の第三者割当増資による新株発行株式数 109,052 株は、2026年5月28日時点の当社発行済株式総数 12,992,202 株に対して、0.84% (2025年9月30日時点の総議決権数 127,533 個に対する議決権数の割合は0.85%) であります。また、今回予定している第三者割当増資による当社の財務基盤増強は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本普通株式第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

【訂正後】

今回の第三者割当増資による新株発行株式数 109,052 株は、2026年5月28日時点の当社発行済株式総数 12,883,150 株に対して、0.85% (2025年9月30日時点の総議決権数 127,533 個に対する議決権数の割合は0.85%) であります。また、今回予定している第三者割当増資による当社の財務基盤増強は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本普通株式第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(3) 訂正箇所3

【訂正前】

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額 175,000,000 円を 125,000,000 円減少して、50,000,000 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額 125,000,000 円を 125,000,000 円減少して、9,370,000 円とする。

【訂正後】

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額 175,000,342 円を 125,000,342 円減少して、50,000,000 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額 134,370,342 円を 125,000,342 円減少して、9,370,000 円とする。

以上